第 2 3 期

決算公告

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

貸借対照表

(令和 3年12月31日)

科 目	金額	科目	金額
資産の部	資産の部		
I 流動資産		I流動負債	
現金及び預金	1, 538, 878	未払金	465, 547
未収委託者報酬	653, 349	未払費用	59, 296
未収運用受託報酬	3, 889	預り金	13, 253
有価証券	346, 148	未払法人税等	8, 794
前払費用	40, 394	未払消費税等	8, 696
未収入金	66, 655	賞与引当金	318, 565
流動資産合計	2, 649, 314	リース債務	3, 425
		流動負債合計	877, 580
		Ⅱ固定負債	
Ⅱ固定資産		退職給付引当金	285, 296
1. 有形固定資産		リース債務	4, 540
建物	0	固定負債合計	289, 837
器具備品	0	7.0C I F1	1, 167, 417
リース資産	0	純資産の部	
有形固定資産合計	0	I株主資本	
2. 投資その他の資産		1. 資本金	649, 500
長期差入保証金	65, 234	2. 資本剰余金	
投資その他の資産合計	65, 234	資本準備金	616, 875
固定資産合計	65, 234	資本剰余金合計	616, 875
		3. 利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	280, 756
		利益剰余金合計	280, 756
		株主資本合計	1, 547, 131
		純資産合計	1, 547, 131
資産合計	2, 714, 549	負債及び純資産合計	2, 714, 549

損益計算書

自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日

1 \ □	٨	(<u>単位: 十円)</u>
科目	金	額
I営業収益		
委託者報酬	3, 871, 102	
運用受託報酬	23, 831	
その他営業収益	325, 922	4, 220, 855
Ⅱ営業費用		
支払手数料	1, 636, 789	
委託調査費	804, 220	
その他営業費用	420, 355	2, 861, 365
Ⅲ一般管理費		1, 462, 818
営業損失		103, 328
IV営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	6, 265	
有価証券売却益	16, 141	
有価証券評価益	14, 092	
雑収入	965	37, 470
V営業外費用		
為替差損	5, 835	5, 835
経常損失		71, 693
VI特別利益		
ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益	7, 027	7,027
Ⅷ特別損失		
減損損失	55, 549	55, 549
税引前当期純損失		120, 215
法人税、住民税及び事業税	724	
法人税等調整額	_	724
当期純損失		120, 940

株主資本等変動計算書

(自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)

項目		資本剰余金	利益剰余金	Lila New I	純資産 合計
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	株主資本 合計	
		貫平毕佣金	繰越利益剰余金	- H	
当期首残高	649, 500	616, 875	401,696	1, 668, 071	1, 668, 071
当期変動額					
当期純損失			△ 120, 940	△ 120, 940	△ 120, 940
当期変動額合計	_	_	△ 120, 940	△ 120,940	△ 120, 940
当期末残高	649, 500	616, 875	280, 756	1, 547, 131	1, 547, 131

個別注記表

自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 売買目的有価証券 時価法により行っています。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - (イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの旧定額法によっております。
 - (p) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

2 建物 10 年 \sim 18年 器具備品 3 年 \sim 15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 但し、当期の計上額はありません。

② 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 未適用の会計基準等

- (1) 収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)

①概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足する時又は充足するにつれて収益を認識する。

②適用予定日

令和4年12月期の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点で評価中であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

①概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards Codification の Topic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

②適用予定日

令和4年12月期の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点で評価中であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額は以下の通りであります。

	当事業年	度
	(令和 3年12月3	1日現在)
	減価償却累計額	減損損失累計額
建物	81,057 千円	32, 299 千円
器具備品	53,674 千円	5,672 千円
リース資産	9,349 千円	7,302 千円
計	144,081 千円	45,274 千円

(2) 無形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額は以下の通りであります。

_	当事業 ^在 (令和 3年12月	1 50
	減価償却累計額	減損損失累計額
ソフトウェア	28, 981 千円	9,986 千円
電話加入権	- 千円	288 千円
計	28, 981 千円	10,274 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

 短期金銭債権
 - 千円

 短期金銭債務
 4,810 千円

- 4. 損益計算書に関する注記
 - (1) 関係会社との営業取引高

営業収益 - 千円 営業費用 74,937 千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
		建物・器具備品・リース資産	
事務所設備	東京都千代田区	・ソフトウェア・電話加入権	55,549千円

(経緯)

上記資産につきまして、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、見 積期間内において将来のキャッシュ・フローも見込まれないことから、回収可能価額を零 と評価し、帳簿価格全額を回収不能として減損損失を特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

(1)(1)(1)(1)(1)(1)	
建物	32, 299 千円
器具備品	5,672 千円
リース資産	7,302 千円
ソフトウェア	9,986 千円
電話加入権	288 千円
合計	55,549 千円

(グルーピングの方法)

当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。資産のグルーピングについては、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、事務所の全資産を一つの単位として実施しております。

(回収可能価格の算定方法)

当社の回収可能価格は使用価値を使用しておりますが、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

(3) ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益に関する事項

当社は、令和2年4月3日付行政処分において指摘されておりました特定の投資信託(マザーファンド)に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備え、ファンド負担金返金関連費用引当金を計上しておりましたが、当期末(令和3年12月31日)において合理的に将来の支出の引当てが不要と判断されるため、令和2年12月31日における当該引当金のうち当期における支出額との差額については、ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益に計上しております。

- 5. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23, 060	-	-	23, 060
合計	23, 060	-	-	23, 060

- (2) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額 該当事項はありません。
- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位:千円)
賞与引当金損金算入限度超過額	84, 614
退職給付引当金損金算入限度超過額	87, 357
未払費用否認額	9, 925
未払事業税	3, 340
資産除去債務	16, 839
減損損失	17, 093
繰越欠損金	68, 995
7,7 = 3 7 7 -	•
その他	664
繰延税金資産の総額	288, 831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	\triangle 68, 995
将来減算一時金差異等の合計に係る評価性引当額	△ 191, 114
評価性引当額小計	△ 260, 110
繰延税金資産合計	28, 721
繰延税金負債との相殺	\triangle 28, 721
繰延税金資産の純額	
繰延税金負債	
有価証券評価益	\triangle 28, 721
操延税金負債合計	\triangle 28, 721
繰延税金資産との相殺	28, 721
	20, 121
繰延税金負債(△)の純額	

(2) 税務上の欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

当事業年度	(令和 3年12月31日現在)					()	単位:千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	_	ı		ı		68, 995	68, 995
評価性引当額	_	1	1	1	-	△ 68, 995	△ 68,995
繰延税金資産	_		_		_	_	_

- ①税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- ②税務上の繰越欠損金68,995千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。
- (3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該 差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針 「(2) 固定資産の減価償却の方法 ③リース資産」 に記載の通りであります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。 また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。 なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位: 千円)

			(十一元,111)
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1, 538, 878	1, 538, 878	-
(2) 有価証券	346, 148	346, 148	_
(3) 未収委託者報酬	653, 349	653, 349	1
(4) 未収運用受託報酬	3, 889	3, 889	1
(5) 未収入金	66, 655	66, 655	1
(6) 長期差入保証金	65, 234	65, 234	ı
(7) 未払金	(465, 547)	(465, 547)	-

^(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

				(1 1 1 1 1 1 7)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1, 538, 878	-	_	-
未収委託者報酬	653, 349	-	-	-
未収運用受託報酬	3, 889	-	_	_
未収入金	66, 655	-	-	-
長期差入保証金	496	64, 738	-	-
合計	2, 263, 268	64, 738	1	_

9. 関連当事者に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プルーデンシャ ル・コーポレー ション・ホール ディングス・リミ テッド	英国 ロンドン市	3,042百万 米ドル	持株会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	74, 937	未払金	4, 810

② 兄弟会社等

		1上寸									
	属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社		イーストスプリン) グ・インベストメ ンツ (シンガポー ル) リミテッド	シンガポール	1百万 シンガポー ルドル	投資運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注1)	325, 922	未収入金	66, 635
							調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注2)	699, 932	未払金	59, 371
	子会社							委託計算費の 支払(注2)	9, 284		
								情報関連費の 支払	76, 460	未払金	26, 625
親会社の 子会社		イーストスプリン グ・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド		1千5万 シンガポー ルドル	その他サー ビス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	9, 449	未払金	13, 979
	十会社						情報システム関係契約	情報関連費の 支払	10, 176		
	親会社の 子会社	プルーデンシャ ル・サービス・ア ジア	マレーシア	319百万 マレーシア リンギット	サービス業	なし	情報システム関連契約	業務委託	11, 242	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。 料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。 (注2) 委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(2) 親会社に関する注記

2) 松云仁に関する住記 Prudential plc (ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場) Prudential Corporation Asia Limited Prudential Holdings Limited Prudential Corporation Holdings Limited Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

67,091円56銭

(2) 1株当たり当期純損失金額

5,244円58銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

損益計算書上の当期純損失 普通株主に帰属しない金額 普通株主に係る当期純損失 普通株式の期中平均株式数

120,940千円 -120,940千円

23,060株

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。